

公立病院改革プランの概要

団体名		北海道森町					
プランの名称		森町国民健康保険病院改革プラン					
策定期日		平成 21年 2月 28日					
対象期間		平成 20年度 ~ 平成 24年度					
病院の現状	病院名	森町国民健康保険病院					
	所在地	北海道茅部郡森町字上台町326番地					
	病床数	一般病床87床					
	診療科目	内科・外科・整形外科・泌尿器科・放射線科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>当国保病院は、不採算医療地区において、基本的な一般医療はもとより、政策医療をも提供するという自治体病院としての公共性を發揮しながら、地域住民のニーズに応えるべき、町の責任において一定の財源措置が行われてきたところであります。</p> <p>今日、医療を取り巻く環境が大きく変化し、医療制度改革に伴い、著しい収益の減少となつたことに加え一段と厳しさを増す町財政の現状も、国保病院の運営にとっては非常に重い課題となっている。</p> <p>このような中にあっても、公的医療機関としての役割を十分に發揮し、住人が安心して生活できる体制を町財政の可能な範囲で構築することあります。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>基準額は、交付税措置額を基本とし、いくつかについては独自算定による。20年度では</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業債元金・利息分 償還額の全額(102, 801千円) ・救急医療分 交付税基準(25, 300千円) ・不採算地区分 交付税基準(59, 160千円) ・追加費用・基礎年金分 病院対象分全額(11, 348千円) ・追加支援分 予算の範囲内(82, 661千円) <p>なお、21年度から償還開始予定の病院特例債分については元利ともに“全額繰入”とする。</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	88.0	100.1	102.2	102.3	102.2	
	医業収支比率	74.3	86.1	92.0	92.9	92.8	
	他会計繰入金対医業収益	26.3	24.4	19.6	18.4	18.0	
	職員給与費比率	65.9	61.6	63.7	61.5	61.7	
	病床利用率(一般)	53.6	70.1	72.4	72.4	72.4	
	1日平均患者数(入院)	46.8	61.0	63.0	63.0	63.0	
	〃 (外来)	176.7	190.0	195.0	195.0	195.0	
	患者1人1日収入(入院)	20,270	20,872	21,570	21,570	21,570	単位:円
	〃 (外来)	10,969	8,422	6,470	6,470	6,470	単位:円
上記目標数値設定の考え方		<p>不良債務を病院特例債借入れにより解消し、経営の安定化をはかり、毎年度、黒字化となるよう努める。</p> <p>任意項目は医療提供の内容を反映し、患者数及び患者単価を選択した。 (経常黒字化の目標年度:20年度)</p>					

				団体名 (病院名)	森町 (森町国民健康保険病院)	
公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
救急車による患者数	799	800	800	800	800	年間延人数
健康相談件数	1,133	1,200	1,200	1,200	1,200	年間延件数
経営効率化に係る計画	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・20年10月1日 院外調剤薬局の開始 ・21年 4月1日 清掃業務委託の開始 ・22年 4月1日 医事(受付)業務委託の開始 				
	事業規模・形態の見直し	<p>森町国民健康保険病院運営委員会の答申により、現状を維持しつつ出来るものから業務委託を実施する。</p>				
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ・正職員退職等による不補充の徹底 →20年3月給食係(退職)及び営繕係(会計間異動)各1名補充なし⇒△18,500千円／年 ・業務委託等 →21年4月から清掃業務委託(臨時職員3名)⇒△1,600千円／年 →22年4月から医事(受付)業務委託(正職1名、臨職1名の減)⇒△4,000千円／年 ・院外処方の実施 →20年10月からの実施により、材料費の在庫管理を徹底し死蔵品の減少に努める、又、薬剤等機器関係の保守管理委託を廃止する。⇒△4,500+△1,500千円／年 ・医事請求事務の改善 →平成19年度から入院請求を一月3回から2回にし、事務量・用紙等の節減を図る。 ⇒△360千円／年 				
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ・医師標準数確保(70%以上)により加算される、診療報酬の増 20年4月より・ジュクソウ管理加算、重傷者管理加算、栄養管理加算、電子化加算 ⇒+1,100千円／年 20年5月より・検体管理加算(I)、(II)⇒+840千円／年 20年7月より・看護補助加算⇒+15,330千円／年 20年10月より・薬剤管理指導料、後期高齢者退院時情報提供料⇒+3,900千円／年 ・健診時、新たに大腸がん健診の実施 ⇒+450千円／年 				
	その他	<p>CTの新機種を20年10月に導入して、各種健診の増加を図る。</p>				
	各年度の収支計画	別紙のとおり				
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	69.20%	18年度	62.10%	19年度
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<p>平成19年7月に10名の委員により森町国民健康保険病院運営委員会を立ち上げ、6回にわたり協議を進めてまいりました。平成19年12月に本委員会より、住民の要望に応えるべき施策として、長期入院患者の受け入れを考え、13:1入院基本料にこだわらずに15:1看護も視野に入れた体制として、病床数87床を確保・維持すべきとの答申を受けています。</p> <p>なお、今後の病床利用率については、70%以上で推移することを見込んでいる。</p>				

		団体名 (病院名)	森町 (森町国民健康保険病院)
再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	南渡島地域医療圏は9市町で、公立病院は6施設で、函館市立734床、市立恵山60床、市立南茅部59床、松前町立100床、木古内国保99床、当病院87床となっている。当町の救急医療機関は、当病院しかなく、二次医療圏内としては函館市内の病院に依存している。距離は当病院から40kmで時間は45分程度である。	
経営形態見直しに係る計画	都道府県医療計画等における今後の方向性	当病院は、南渡島地域自治体病院等広域化連携の区域設定に入っており、渡島保健福祉事務所が事務局となって今後の連携に係る検討会議などを行い方向性等が検討される。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<p><時 期></p> <p>①20年8月29日 第1回検討会議 ②20年11月14日 第1回幹事会 ③20年12月25日 第2回幹事会 ④21年1月27日 第3回幹事会 ⑤21年2月下旬 第4回幹事会 ⑥21年3月下旬 第2回検討会議</p> <p>平成24年度に結論を得る。</p>	<p><内 容></p> <p>①広域化連携構想の説明、検討すべき事項の提示など ②地域検討にあたっての情報整理に係る資料説明、検討 ③同 上 ④同 上 ⑤検討会報告書の内容協議、意見交換 ⑥検討報告書の内容説明、継続議論の確認</p> <p>北海道構想を踏まえ、検討会議等で検討し、平成24年度に結論を得る。</p>
点検・評価・公表等	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<p><時 期></p> <p>平成21年度に検証、平成24年度に結論を得る。</p>	<p><内 容></p> <p>森町国民健康保険病院運営委員会の19年12月答申では現状維持とされたが、今後の経営実績、動向をふまえ、平成21年度に再検証し、平成24年度に結論を得る。</p>
	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	19年12月に「森町国民健康保険病院運営委員会」から森町国民健康保険病院の医療のあり方について答申があり、答申の実現に向けて誠意実行中であります、又今後につきましても成果の報告などが引き続きあります。 そのような中で、今回の改革プラン策定についても一連の作業から報告し、点検・評価・公表等についても「森町国民健康保険病院運営委員会」を活用してまいります。	
	点検・評価の時期(毎年○月頃等)	毎年6月頃に点検・評価を致します。	
	その他特記事項	今後の収益の確保又は費用の削減について、計画を達成できない場合は、更なる費用の削減、繰入金の増額等により、別紙1の「単年度資金不足額(※)」の水準(累積ベースの資金不足(別紙1の(H)の額)解消後(24年度以降)は、新たな単年度資金不足を発生させないこと)の達成を図ることとする。	

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分	年度	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	待例貢償 還終了年 度 27年度
収	1. 医業収益 a	869	877	914	864	864	864	864	864	864	864
	(1) 料金収入	815	819	855	804	804	804	804	804	804	804
	(2) その他	54	58	59	60	60	60	60	60	60	60
	うち他会計負担金	22	25	25	25	25	25	25	25	25	25
	2. 医業外収益	113	211	203	150	139	136	132	112	108	105
	(1) 他会計負担金・補助金	108	206	198	144	134	130	127	106	103	99
	(2) 国(県)補助金	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
入	(3) その他	4	4	4	5	4	5	4	5	4	5
	経常収益(A)	982	1088	1117	1014	1003	1000	996	976	972	969
支	1. 医業費用 b	1227	1180	1061	939	930	931	933	935	938	937
	(1) 職員給与費 c	607	578	564	550	531	533	536	538	541	543
	(2) 材料費	368	362	273	173	173	173	173	173	173	173
	(3) 経費	184	194	183	188	198	198	198	198	198	198
	(4) 減価償却費	62	45	41	27	28	26	25	25	25	22
	(5) その他	6	1		1		1	1	1	1	1
	2. 医業外費用	56	56	55	53	50	47	43	40	36	33
	(1) 支払利息	53	54	53	51	48	44	41	38	34	31
出	(2) その他	3	2	2	2	2	3	2	2	2	2
	経常費用(B)	1283	1236	1116	992	980	978	976	975	974	970
	経常損益(A)-(B)(C)	▲301	▲148	1	22	23	22	20	1	△2	△1
特別損益	1. 特別利益(D)				58	59	59	60	61	62	63
	2. 特別損失(E)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	特別損益(D)-(E)(F)	▲1	▲1	▲1	57	58	58	59	60	61	62
	純損益(C)+(F)	▲302	▲149	0	79	81	80	79	61	59	61
	累積欠損金(G)	1957	2107	2107	2028	1948	1868	1788	1728	1668	1608
不	流动資産(?)	216	184	175	180	180	194	234	234	234	234
良	流动負債(?)	534	606	178	127	77	48	48	48	48	48
	うち一時借入金	470	550	128	79	29					
債	翌年度繰越財源(?)										
務	当年度同意等債で未借入(?)										
	又は未発行の額										
	差引不良債務(?)	318	422	3	▲53	▲103	▲146	▲186	▲186	▲186	▲186
	[(?)-(?)]-[(?)-(?)]										
	単年度資金不足額(?)	234	104	3	▲56	▲50	▲43	▲40	0	0	0
	経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	76.5	88	100.1	102.2	102.3	102.2	102.1	100	99.8	99.9
	不良債務比率 $\frac{(?)}{a} \times 100$	36.6	48.1	0.4	▲6.1	▲11.9	▲16.9	▲21.6	▲21.6	▲21.6	▲21.6
	医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	70.8	74.3	86.1	92	92.9	92.8	92.6	92.4	92.1	92.2
	職員給与費対医業収益比率 $\frac{c}{(a)} \times 100$	69.9	65.9	61.6	63.7	61.5	61.7	62	62.3	62.6	62.9
	地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額	(H)	318	422	422	311	203	101	0	▲61	▲123
	地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	36.7	48.1	46.2	36.1	23.5	11.7	0.0	▲7.1	▲14.3	▲21.6
	地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資 金不足比率	36.6	48.1	0.4	▲6.1	▲11.9	▲16.9	▲21.6	▲21.6	▲21.6	▲21.6
	病床利用率	62.1	53.6	70.1	72.4	72.4	72.4	72.4	72.4	72.4	72.4

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=(「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=(「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	森町国民健康保険病院							
--------------	------------	--	--	--	--	--	--	--

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分	年 度	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	特例債償 還終了年 度
		54	56	58	60	62	65	67	70	
収	1. 企 業 債			422						
	2. 他 会 計 出 資 金	54	56	58	60	62	65	67	70	75
	3. 他 会 計 負 担 金									
	4. 他 会 計 借 入 金									
	5. 他 会 計 補 助 金									
	6. 国(県)補助金			23						
	7. そ の 他		1							
入	収 入 計 (a)	54	57	503	60	62	65	67	70	75
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充當額 (b)									
	前年度許可債で当年度借入分 (c)									
	純計(a)-(b)+(c) (A)	54	57	503	60	62	65	67	70	75
支	1. 建 設 改 良 費			23						
	2. 企 業 債 償 還 金	54	56	58	118	121	124	127	131	134
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金									
	4. そ の 他		1							
出	支 出 計 (B)	54	57	81	118	121	124	127	131	134
	差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)	0	0	▲ 422	58	59	59	60	61	62
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金				58	59	59	60	61	62
	2. 利 益 剰 余 金 处 分 額									
	3. 縁 越 工 事 資 金									
	4. そ の 他									
	計 (D)				58	59	59	60	61	62
	補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	▲ 422	0	0	0	0	0	0
	当 年 度 同 意 等 債 で 未 借 入 (F)									
	又 は 未 発 行 の 額 (F)									
	実 質 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	▲ 422	0	0	0	0	0	0

1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。

2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	特例債償 還終了年 度
収 益 的 収 支	() 129,709	(59,221) 231,125	(58,084) 223,194	(84,331) 227,080	(84,167) 217,113	(83,985) 214,805	(83,783) 212,410	(83,560) 192,702	(83,315) 190,128	(83,048) 187,456
資 本 的 収 支	(18,002) 54,007	(18,668) 56,005	(19,358) 58,075	(20,074) 60,222	(20,816) 62,449	(21,586) 64,759	(22,384) 67,153	(23,212) 69,636	(24,070) 72,211	(24,960) 74,811
合 計	() 183,716	(77,889) 287,130	(77,442) 281,269	(104,405) 287,302	(104,983) 279,562	(105,571) 279,564	(106,167) 279,563	(106,681) 262,338	(107,385) 262,339	(108,008) 262,337

(注)

1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。